



大型車通行適正化に向けた 近畿地域連絡協議会

令和5年11月9日14:00

大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会

京阪神圏の12箇所特殊車両の11／15一斉取締りを実施します

～ 道路の劣化を早め、交通の危険を脅かす違反車両の一斉取締り ～

大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会は、道路構造物の劣化に多大な影響を与える道路法違反車両への対策強化のため、京阪神圏において、12箇所で一斉に特殊車両の取締りを実施します。

昨年度は9機関の道路管理者で実施しましたが、今年度は10機関での実施を行います。

この取組みが広く周知され浸透することで、違反の抑止に繋がることを期待して、下記公開場所における取締り状況について報道関係者に公開します。

なお、12箇所の取締り結果については、当日の17時に速報値をお知らせする予定です。

下記の取締り現場について、報道関係者を対象に公開します。

○公開日時 : 令和5年11月15日(水) 14時00分(取締り開始)
16時00分(取締り終了)

○公開場所 : 大阪府枚方市北山 地先(枚方車両計量所)

○集合場所 : 別添案内図のとおり

※ 荒天等により中止する場合があります。

中止になった場合は、別途お知らせします。

※取材希望の方は、電子メール(kkk-tokusya@gxb.mlit.go.jp)のメール本文に ①報道機関名、②代表者の氏名、③同行者の氏名、④代表者の連絡先(携帯電話等)、を記載いただき、メールにて送付いただくか、別紙の取材FAX申込書により、11月14日(火)正午までに、事前にお申し込みください。

＜取扱い＞ テレビ・ラジオ・新聞 : 取締り終了後の11月15日(水)16時より解禁

＜配布場所＞ 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ
京都府政記者クラブ、兵庫県政記者クラブ

＜問合せ先＞ 大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会 事務局
国土交通省 近畿地方整備局 道路部 交通対策課
交通対策課長 すみた みちお 隅田 道男
道路構造保全官 きむら のぶお 木村 信雄
TEL : 06-6945-9107 (直通)

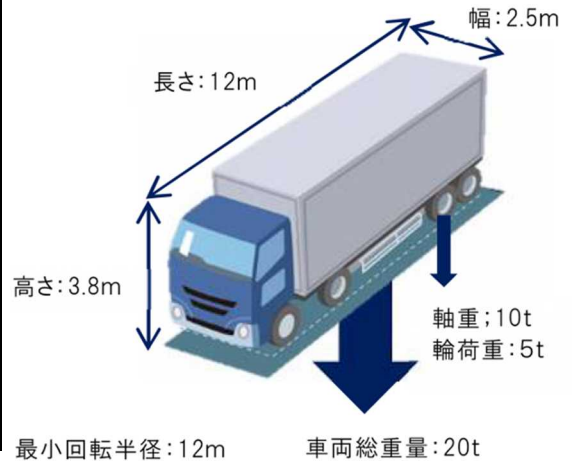
特殊車両の取締りの目的

◎特殊車両とは？

道路法では、道路の構造を守り、交通の危険を防止するため、道路を通行する車両の大きさや重さの最高限度を下表のとおり定めており、これを1つでも超える車両を「特殊車両」といいます。この特殊車両が道路を通行する場合は、通行許可又は回答が必要です。

※総重量や高さについては、通行する道路や車種によって特例があります。

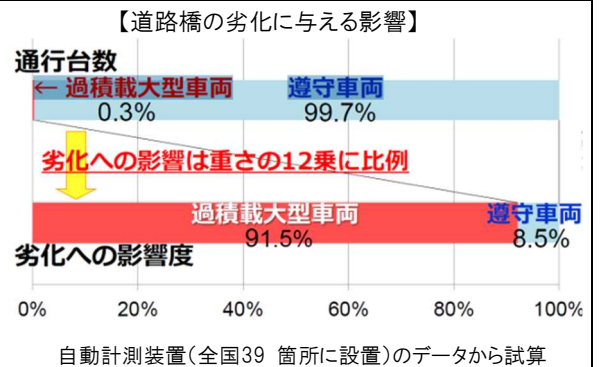
一般的制限値（最高限度）		
寸法	幅	2.5m
	長さ	12.0m
	高さ	3.8m（高さ指定道路は4.1m）
	最小回転半径	12.0m
重量	総重量	20.0t（高速自動車国道及び重さ指定道路は25.0t）
	軸重	10.0t
	隣接軸重	18.0t：隣り合う車軸の軸距が1.8m未満
		19.0t：隣り合う車軸の軸距が1.3m以上かつ隣り合う車軸の軸重がいずれも9.5t以下
		20.0t：隣り合う車軸の軸距が1.8m以上
	輪荷重	5.0t



◎重量超過車両の割合と道路橋に与える影響

わずか0.3%の重量を違法に超過した大型車両が道路橋の劣化に与える影響は、全交通の約9割を占め、一部の違反車両が老朽化した道路をさらに劣化させる主要因となっています。

このため、道路管理者は、道路の構造を保全または交通の危険を防止することを目的として、管理する道路において関係機関と連携しながら取締りを強化しています。



◎特殊車両の事故は社会的影響大

通行許可を取得せず、無許可で走行する特殊車両は、道路構造物を傷めるだけでなく、安全性も確保されていないため、重大な事故に繋がる危険性が高くなります。寸法・重量が大きい特殊車両が事故を起こすと、死亡事故や積荷の散乱、通行規制による渋滞の発生等、社会的影響も非常に大きくなります。



◎合同取締り

合同取締りは、協議会の道路管理者が取締基地等の適切な場所において、違法に特殊車両を通行させている者に対して、毎年定期的に一斉取締りを実施しています。

◎大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会とは

大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会は、大型車両の適正かつ安全な走行のために道路管理者、関係行政機関、関係団体等が連携して、平成30年1月に設立されました。

本協議会では、特に道路構造物の劣化に大きな影響を及ぼす悪質な重量違反車両に対して、『積み過ぎ禁止！ルール厳守で道路を守ろう！！』をスローガンに、広報を通じた各種取組みを行っています。

京阪神圏一斉取締り現場取材 FAX申込書

◎申込締切日 令和5年11月14日（火）正午

◎申込先 近畿地方整備局 道路部 交通対策課 木村、清水 宛

FAX番号：06-6942-3911

◎注意事項

- ・ 取材時は、社名を記載した腕章の携帯をお願いします。
- ・ 本線車道上での撮影はご遠慮下さい。
- ・ 取締り現場では、安全確保の措置にご協力をお願いします。

【電子メールによる申込の場合】

メール本文に①報道機関名、②代表者の氏名、③同行者の氏名、④代表者の連絡先（携帯電話 等）を記載いただき、11月14日（火）正午までに、事前にお申し込みください。

メールアドレス：kkk-tokusya@gxb.mlit.go.jp

報道機関名	※必須	
代表者の氏名	※必須	
同行者の氏名	※必須	
代表者の連絡先 (携帯電話 等)	※必須	

- 【備考】
1. 複数名の参加を希望される方は、全員分の氏名、連絡先をご記入下さい。
 2. 取締現場では、取材スペースの関係上、参加人数に限りがございます。
 3. 申し込みは、先着順とし、定員となった場合は、参加人数の調整又は、取材をお断りさせていただくこともありますので、予めご了承ください。
 4. 送り状は不要です。本紙のみをそのままFAXしてください。
 5. お手数ではございますが、FAX送信後、受信確認のため、下記の【受信確認先】までご連絡ください。

【受信確認先】

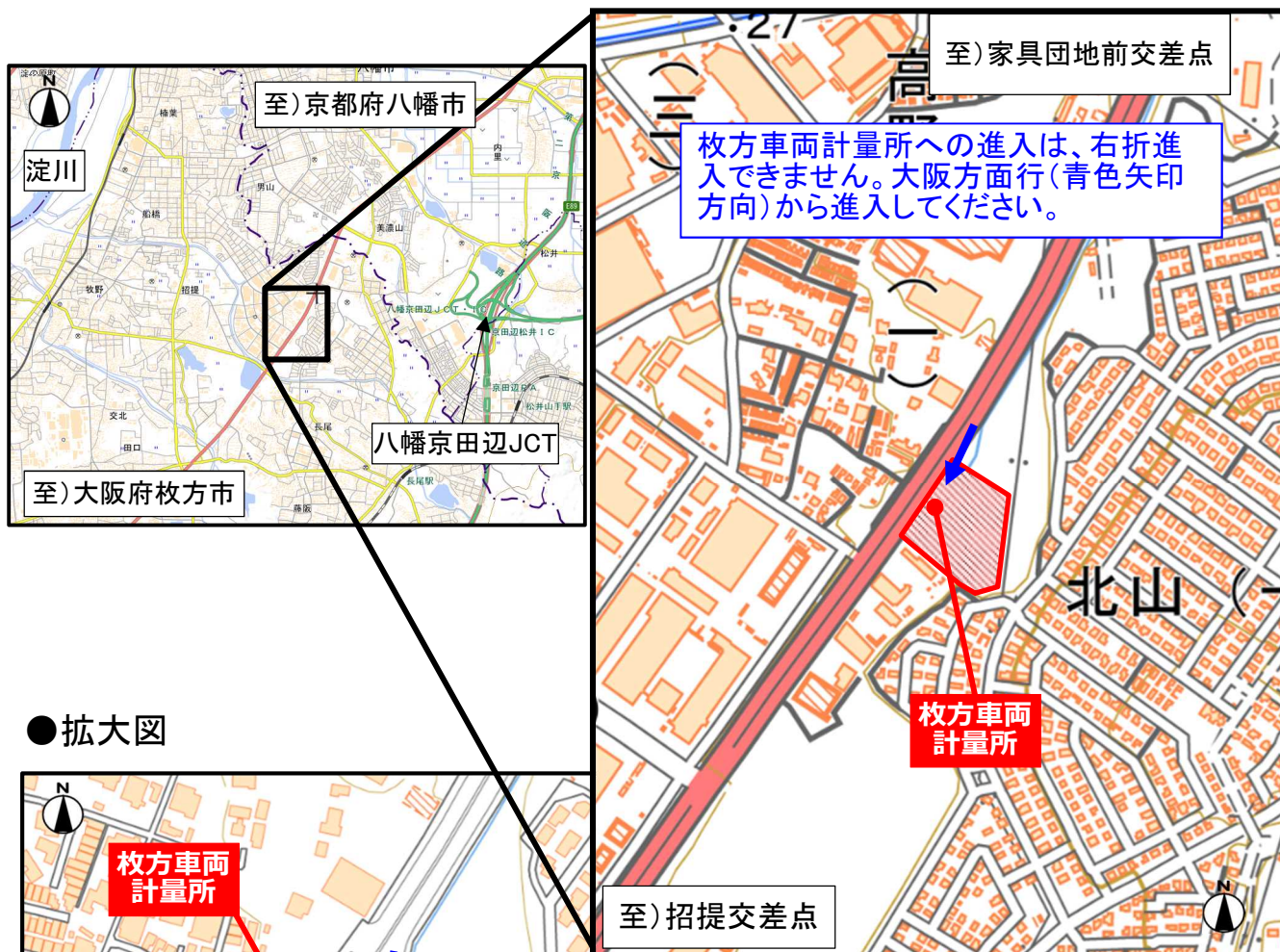
近畿地方整備局 道路部 交通対策課 TEL：06-6945-9107（直通）

取材場所案内図

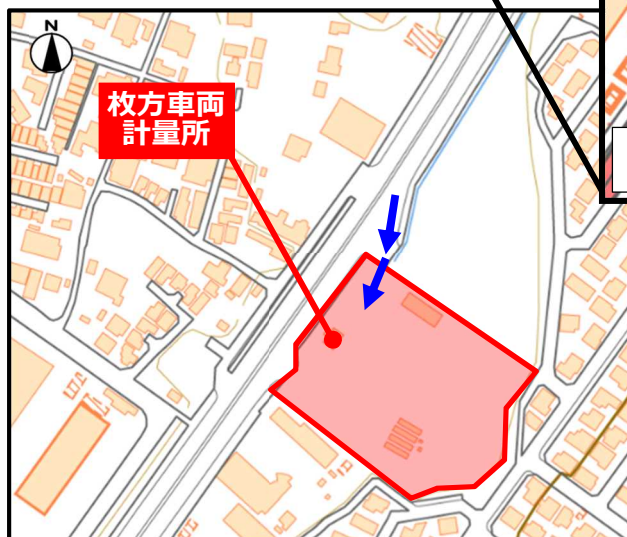
【集合場所】国道1号 枚方車両計量所(現地)

●周辺図

出典:国土地理院地図



●拡大図



枚方車両計量所への進入は、右折進入できません。大阪方面行(青色矢印方向)から進入してください。

【実施日時】
令和5年11月15日(水) 14:00~16:00

【実施場所】
大阪府枚方市北山 地先(枚方車両計量所)

直接、現地(枚方車両計量所)にお越し下さい。

※車で直接現地にお越しいただき、計量所内では誘導員の案内に従ってください。

昨年度の取締り状況写真



【国道1号 大阪府枚方市】

＜取締り状況＞



【国道43号 兵庫県西宮市】

＜計測状況＞